

白山・朝日小で租税教室



～消費税10%と軽減税率8%がスタート～

“ゆるキャラ”が応援出演
10月1日からスタートした消費税10%への引き上げと軽減税率8%への関心が強く、軽減税率のクイズでも大いに盛り上がり、消費税への理解を深めました。

当時は地元でお馴染みのゆるキャラ3人（ゆきママとしすくちゃん、あさがおっさん、のつティ）と国税のイータ君も応援に駆け付け、児童たちと一緒に税について学びました。

劇とクイズで楽しく税の仕組み学ぶ
10月10日、白山市の朝日小学校で松任法人会青年部会のメンバーが劇やクイズを交えた租税教室を開催し、6年生約80人が税の必要性と役割を学びました。

消費税・軽減税率に関する
法人会のキャラクター や、ゆるキャラたちが、スーパークリケットでの消費税に関するやり取りを演じると、児童たちは大喜び。



発行所
白山市西新町159-2
松任産業会館内
石川税務連絡協議会
石川地区納貯連
松任税務署管内青申連
石川農業青申連
公益社団法人松任法人会
松任税務署管内青申連
北陸税理士会松任支部
白山市・野々市市
印刷所 石川サニーメイト

松任法人会 青年部会が熱演!!

劇とクイズで楽しく
税の仕組み学ぶ

10月10日、白山市の朝日小学校で松任法人会青年部会のメンバーが劇やクイズを交えた租税教室を開催し、6年生約80人が税の必要性と役割を学びました。

法人会のキャラクター や、ゆるキャラたちが、スーパークリケットでの消費税に関するやり取りを演じると、児童たちは大喜び。

◎税を考える週間
「くらしを支える税」
11月11日(月)～17日(日)



◎税に関する作品の展示

市内の中学生の税についての
ポスター、書道及び市内の中学
生、高校生の税についての作文
の優秀作品を展示します。

▽11月12日(火)～18日(月)
午前10時～午後9時
(18日は午後3時まで)

◎無料税務相談
(北陸税理士会松任支部)
▽11月16日(土)
午前10時～午後3時
*会場は共にイオン御経塚店
メント前

問い合わせ
松任税務署総務課
TEL 276-2698(直通)

◎北陸納貯総連会長表彰
竹内文雄(白山市)

◎石川地区納貯連会長表彰
北田朋幸(白山市)

◎石川県納貯連会長表彰
西村信夫(野々市市)

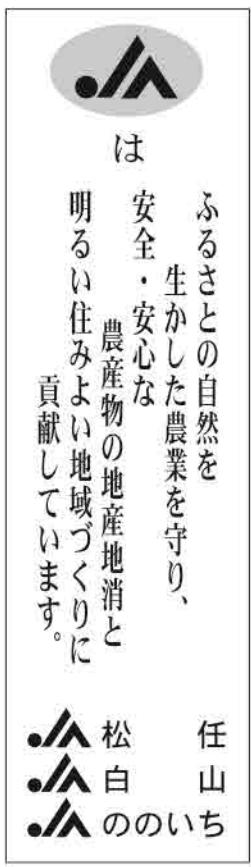
◎手取屋祐一(白山市)
この席上、令和元年度「中学生の税についての作品」の金賞
入賞者(4面に掲載)の表彰も
行われます。

◎松任税務署長表彰
前田恒一(納貯功績)
(敬称略)

◎松任税務署長表彰
吉田隆之(法人会功績)

ふるさとの自然を
生かした農業を守り、
明るい住みよい地域づくりに
貢献しています。

任山
のいち



消費税の軽減税率制度等に関する説明会

開催時間		説明内容等		
午前の部	①10：00～10：45	○軽減税率制度（対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など）の概要 ○適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要	○区分経理・決算処理・消費税等の申告書作成等	
	②11：00～11：30			
午後の部	③13：30～14：15	○区分経理・決算処理・消費税等の申告書作成等		
	④14：30～15：00			

開催日	対象者等	会場	問い合わせ
11月8日(金)	午前の部 法人	松任税務署 1階 会議室 (白山市博労2-22)	法人の方は 松任税務署 法人課税第一部 (TEL276-2961(直通)) 個人事業者の方は 松任税務署 個人課税第一部 (TEL276-2746(直通))
12月6日(金)	午後の部 個人事業者		

- ご不明な事項につきましては、問合せ先までご連絡ください。
- 会場の収容人数には限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。
- 駐車場には限りがありますので、ご来場の際にはなるべく公共交通機関等をご利用ください。

軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）で受け付けております。
【受付時間】 9：00～17：00(土日祝除く)
【フリーダイヤル】 0120-205-553

軽減税率制度の説明会に関する情報は、随時更新しております。情報はQRコードから



国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)

年末調整説明会のお知らせ

日 時／11月20日(水)
 午前の部 10時～12時
 午後の部 14時～16時
 (午前・午後とも同じ内容です)
 場 所／鶴来総合文化会館クレイン
 内 容／令和元年分年末調整や支払調書、給与支払報告書の提出に関する説明等
 問い合わせ／松任税務署 法人課税第一部
 TEL276-2961(直通)

令和元年分確定申告に関するお知らせ

①松任税務署の確定申告会場の開設日
 令和2年2月17日(月)からです。
 *初日から3日間は、特に混雑が予想され、長時間、お待ちいただく場合がございます。
 *申告会場の駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
 *所得税や消費税の確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

②進化するスマート申告

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマート専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。

また、ID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)を使って送信する方法に加えて、マイナンバーカードを使って送信することが可能となります。(一部の機種のみ)

問い合わせ／松任税務署個人課税第一部

TEL276-2746(直通)



税務職員体験ブースにて、税の仕組みを学ぶ児童たち
=松任総合運動公園体育館

消費税等の税率は、10月1日に8%から10%に引き上げられました。また、これと同時に、①酒類・外食を除く「飲食料品」と②定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞を対象に、消費税の軽減税率(8%)が実施されています。この軽減税率の対象となる「飲食料品」に含まれないものは次のとおりになります。

軽減税率の対象となる「飲食料品」に含まれるもの

- ・食品表示法に規定する食品
- ・添加物(食品衛生法に規定するもの)
- ・添付物(飲食料品の販売に付帯する通常必要な包装材等)
- ・一体資産(おもちゃや付きのお菓子等)のうち、一定の要件を満たすもの

軽減税率の対象となる「飲食料品」に含まれるもの

- ・酒税法に規定する酒類
- ・酒税法に規定する酒類(お歳暮としてハムを注文した場合も8%となります)。

2 屋台等での飲食

屋台のおでん屋やラーメン屋、フードイベント等での飲食は、テークアウト、出前、宅配等は軽減税率の対象となりますが、外食、ケータリング等は軽減税率の対象となりません。

3 みりんの購入

いわゆる本みりんはアルコールが含まれており、酒税法に規定する酒類に該当しますので消費税率は10%です。しかし、みりん風調味料(アルコール分が一度未満のもの)については、酒税法に規定する酒類に該当せず、8%となります。

4 そばの出前、宅配ピザ

そばの出前、宅配ピザの配達は外食には該当せず、消費税率は8%です。そば屋で食べると10%になるのに、そばを配達してもらうと、8%ということになります。

5 スポーツ新聞や業界紙

スポーツ新聞や業界紙、日本語以外の新聞等についても、1週間に2回以上発行される新聞で定期購読契約に基づく購入であれば、消費税率は8%となります。

消費税率は10%? 8%?

安心 税相談

北陸税理士会松任支部

このように軽減税率制度は複雑なものになっていますので、具体的な取引で消費税率が何%になるのか見ていくましょう。

1 通信販売による飲食料品の購入

インターネット等を利用した通信販売による商品の購入であっても、その商品が「飲食料品」に該当する場合は、お店が用意したテーブル、椅子、カウンター等がない場合は、8%となります。

2 屋台等での飲食

屋台のおでん屋やラーメン屋、フードイベント等での飲食は、テークアウト、出前、宅配等は軽減税率の対象となりますが、外食、ケータリング等は軽減税率の対象となりません。

3 みりんの購入

いわゆる本みりんはアルコールが含まれており、酒税法に規定する酒類に該当しますので消費税率は10%です。しかし、みりん風調味料(アルコール分が一度未満のもの)については、酒税法に規定する酒類に該当せず、8%となります。

4 そばの出前、宅配ピザ

そばの出前、宅配ピザの配達は外食には該当せず、消費税率は8%です。そば屋で食べると10%になるのに、そばを配達してもらうと、8%ということになります。

5 スポーツ新聞や業界紙

スポーツ新聞や業界紙、日本語以外の新聞等についても、1週間に2回以上発行される新聞で定期購読契約に基づく購入であれば、消費税率は8%となります。

松任法人会女性部会

松任法人会女性部会は、10月4日、白山市の社会福祉法人福寿会「ケアハウス剣崎」を訪問し、西川部会長と役員ら5人が会員及び一般市民から集めた介護用タオル300本とデインブルマットレス(床ずれ防止マット)1台を贈りました。

このタオル等の贈呈事業は、地域と一体となつた社会貢献活動事業の一環として、平成15年度から介護等の施設に贈呈しています。

今回の贈呈式では、西川部会長から同法人南理事長へ「介護する人、介護を受ける人に役立っていくため、有効に使ってください」と、贈呈の目録を手渡しました。

松任法人会女性部会

ケアハウス剣崎にタオルと介護用マット贈る

公益社団法人 松任法人会女性部会

租税教室&講演会のご案内

11月22日(金) 13:30 ~ 15:40
松任公民館 1階集会室
▽ ▽ ▽

第1部 租税教室
『消費税UP後に
会社が気をつけたいこと』
北陸税理士会松任支部
税理士 新家利津子 氏

第2部 講演会
~公立松任石川中央病院
【出前講座】~
『日ごろから出来る
認知症の予防法』
公立松任石川中央病院 看護師

入場無料
どなたでもお気軽にどうぞ



税を考える週間 公開講演会

11月12日(火) 13:30 ~ 15:30

グランドホテル白山

1部『税務行政の将来像』
最近の取組状況

松任税務署長

松野 照光 氏



2部『これからの

東アジア情勢について』
~韓国・北朝鮮・アメリカ
そして日本~

外交経済評論家

武藤 正敏 氏



1948年、東京
都生まれ。
横浜国立大学経
済学部卒業、外
務省に入省。外
務省の北東アジア課長、在大韓
民国特命全権大使を務めるな
ど、朝鮮半島情勢には精通してい
る。朝鮮半島事情を題材に、分か
りやすい講演が好評。テレビの報
道番組等でも活躍中。

入場無料
どなたでも聴講できます

【問い合わせ】
石川税務連絡協議会
公益社団法人松任法人会
TEL274-3157



9月26日、松任税務署にて熱心に
力作を審査しました

△△△△△
中佳村銅賞
平本川田出
隼茉璃優遥
輔夏松音月己
星任越星星
3年2年2年3年

ボスターの部

清作和鈴任	銅賞	東三本廣島井佐前見橋	銀賞	桜織中中黒小浅村保笠石	金賞
水野泉木田	△	野田谷村窪藤越定	△	井田村村崎原藤田屋原村	△
大芽日健心	晃伊愛陽	隼莉公沙	柚	凌涼	楓梨翔叶紘
菜	一	一	一	康桃	康桃
暉以子	弘吹望香	輔子朗耶	周羽	玖心香汰	太多望巧
光光北美	鳥光光光	光光北笠	笠美	平花	平花
野野野星川	1 2 2 3 2	越野野野野星間川	2 1 1 1 2 1 3 2 2 2	水嶺野野野間間川	3 3 3 1 3 2 2 2 2 1
年年年年年	年年年年年	年年年年年年年年年年	年年年年年年年年年年	年年年年年年年年年年	年年年年年年年年年年



松任税務署長賞
北星中学校3年 辻本こころ



松任税務署長賞
北星中学校3年 東出 遥己

西中澤豊田村藤北木上	佳作	芳小河小小村南端宮南	銅賞	新福藤清酒坂中濱	銀賞
谷村崎田村田本田内野	△	坂林内松寺田口野崎野	△	田永田本水水井本田本	△
胡心雪愛佳真花菜乃莉	悠	美く柚聖彩秀諒紀藍羽	菜	桜の龍優悠	芽結小
輔優乃那滉実栞々亞奈	(野野鳥北光北北北美	貴み葉り貴太歌子衣那	(布野々	の子子か人花希蘿生梨桜	の布野鳥鳥北光笠美
星任越星星星星星星	1 1 1 1 2 1 2 1 3 1	水市辰野星星星星間川	2 3 3 1 2 3 3 3 1 1	水市市越越辰辰野間川	1 3 2 2 3 2 1 3 1 1
3年2年2年3年	年年年年年年年年年年	年年年年年年年年年年	年年年年年年年年年年	年年年年年年年年年年	年年年年年年年年年年

中学生の税についての作品・入賞者 令和元年度

税についての作品展は11月12日(火)～18日(月)まで野々市市のイオン御経塚店の南エントラン

スアミューズメント前で開催されます。多くの方のご観覧をお待ちしております。

△金賞
書道の部
竹松山西白小間
井原岸野渴井
元羽萌沙咲理
香奏花紀葉紗
布北光光光光
水辰野野野野
3 2 2 2 2 1
年年年年年年年

高宮中山長山東辻岩津
橋森川下江野谷本倉田
結和果莉美莉こ光留
縁子楓歩和和桜理菜
布野鳥北光北北北笠
水市越辰野星星星星間
3 2 3 1 2 3 3 3 1
年年年年年年年年年

△銀賞
新福藤清酒坂中濱
田永田本水水井本田本
桜の龍優悠 芽結小
の子子か人花希蘿生梨桜
の布野鳥鳥北光笠美
水市市越越辰辰野間川
1 3 2 2 3 2 1 3 1 1
年年年年年年年年年年

作文の部